

平成30年度第1回茨城県文化審議会 議事概要

1 日 時 平成31年3月1日(金)午後2時～

2 場 所 県庁舎 共用1106・1107会議室

3 出席者

(1) 茨城県文化審議会委員

添付の名簿のとおり。

(2) 茨城県

齋藤県民生活環境部長，河原井淳生活文化課副参事 等

4 議題

- ・委員長及び副委員長の選出について
- ・茨城県文化振興計画に基づく施策の取組状況について
- ・茨城県文化プログラム推進事業の取組状況について
- ・その他

5 資料

資料1 茨城県文化振興計画に基づく施策の取組状況について（概要版）

資料2 茨城県文化振興計画に基づく施策の取組状況について

資料3 茨城県文化プログラム推進事業について 等

6 会議経過

(1) 開会にあたり，齋藤県民生活環境部長から挨拶。

(2) 委員の互選により，垣内委員長，能島副委員長を選出。

(3) 垣内委員長が議事進行を行い，事務局から，茨城県文化振興計画に基づく施策の取組状況及び茨城県文化プログラム推進事業の取組状況について，資料に沿って説明。
委員の主な意見等は以下のとおり。

- ・決算でも予算でもいいが，どのくらいの投入をして，どのくらいの成果があったのかという比較をするというのが一般的なやり方かと思われるため，概要を提示されたい。
- ・人材育成の施策が単発の鑑賞や受動的な体験が主という印象。このため，子ども達にどのような育成効果を与えているのかという説明が必要。また，学校の教育現場に日常的に入り込むようなプログラムも併せて実施するアプローチがあってもよい。
- ・近代美術館では国体等の期間中に茨城国体開催記念として横山大観展を開催する予定とのこと。茨城県芸術祭の美術展覧会が11月に近代美術館と文化センターで開催さ

れる。前回の国体のときにも、国体と連携して芸術祭を開催したと思われるので、国体を盛り上げて、県民が一丸となって茨城の文化を紹介したらよいと思う。

- ・地元にあるお囃子や神社のお祭りなどを、地元の高齢者が授業で教えに行くなどの取組をしており、それらの広報をしていただきたい。
- ・イベントは、土・日・祝日に集中することから、集客の取り合いにならないようにする工夫が必要。
- ・県内には、芸術家を育成する教育機関があるため、そのような人材を活用する取り組みがあってもよい。
- ・高校生の総合文化祭の期間と県の芸術祭の期間がほぼ同じであることから、高校生が県の芸術祭を鑑賞する、あるいは芸術祭の関係者が高校生の総合文化祭を鑑賞するといった連携があってもよい。
- ・これから社会を支える子どもたちが、芸術や文化の体験をすることが重要。
- ・障害者に関する施策は発信と体験が大事。
- ・日本の食文化を国が認め、文化振興基本法で盛り込まれたことは画期的。